参考資料１

北区「はっぴー・すまいる」ビジョン　令和8年度の主な取組一覧　　**◎:新規　○:改善**

基本方針			主な取組	概要
1　チームでまもる地域の安全・安心の『わ』	1-1 チームでまもる地域の安全	1-1-1 ●多様な主体との連携を図りながら、地域住民の防犯意識や交通マナーの向上に向けて取り組みます。 1-1-2 ●地域による自主的な防犯活動を警察などとの連携により支援します。 1-1-3 ●家族・地域をはじめ、みんなで呼びかけ合い、多様化する街頭犯罪や特殊詐欺被害などの防止に向けて取り組みます。	**◎地域ぐるみで防犯意識の啓発**	北堺警察署や防犯協議会等とひったくり防止カバーの配布やポスター掲示等の連携により防犯意識を啓発するほか、住民や自治会等の防犯ステッカー貼付け協力により「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯意識を醸成しながら犯罪を起こさせにくい環境をつくることで、体感治安の向上を図る。
			○防犯パトロール活動	地域や区役所による青色防犯パトロール車の運行、協働企業の車両への防犯パトロールPRステッカーなどの掲示、協働団体と一緒に取り組む「ながら防犯パトロール」などにより区内のパトロール活動を強化する。
			◎自転車の安全利用啓発	北堺警察署やサイクルシティ推進部と連携した取組、区民協働で取り組むWeb啓発コンテンツの制作とその普及などにより自転車の安全利用を呼びかける。
			防犯灯への支援	夜間における犯罪の発生を防止し、公衆の通行安全を図ることを目的として設置された自治会や団体などが管理する防犯灯への電気料金の支援やLED化の支援を通して、安心して暮らせる地域の実現を図る。
			特殊詐欺被害防止の啓発	近年多発している特殊詐欺の被害防止に向け、北堺警察署や商業施設などと連携し、多様化する手口ごとに被害リスクの高い層への効果的な啓発に取り組むほか、区役所内の窓口にも啓発チラシを配架する。また、オレオレ詐欺など電話による詐欺被害の多い高齢者を対象に固定電話に取りつける対策機器を貸与し、被害防止につなげる。
	1-2 チームで高める地域防災力	1-2-1 ●災害時に、地域の特性に応じた防災活動が実施できるよう地区防災計画の策定を支援します。 1-2-2 ●地域防災力を担う人材育成につなげるため防災に関する知識を習得し学び合う場をつくります。 1-2-3 ●災害時に、自主防災組織などが適切かつ迅速に行動できるよう、必要な備えや実践に即した防災訓練の実施を支援します。	地区防災計画策定に向けた支援	各校区におけるまち歩きや勉強会、防災訓練などの自主的な実施を支援し、未策定の校区の自主防災組織が自校区の地区防災計画を策定できるよう毎年1校区以上を目標に取り組む。策定済みの校区においては更新や見直しがなされるよう促す。
			マンション防災講座	共同住宅居住者の割合が高い北区の特性を踏まえ、マンションにおける在宅避難を想定した日頃の備えの重要性を伝える。また、地域防災力の向上を図るため、災害時の地域における共助の重要性を伝え、参加者の中でマンション居住者と自治会が意見交換等できるよう促す。
			ジュニア防災リーダーの育成	子育て世帯の割合が高い北区の特性を踏まえ、小中学生が自分の身を守り、地域社会の一員として活躍できるように、様々な体験を通じて防災について学ぶ講座を実施する。災害発生時のトイレ問題や家族との集合場所など、各家庭でも共有してもらえる内容となるよう、また、地域と連携できるよう工夫する。
			出前講座「災害に備えて」	日ごろからの備えや自らの安全を守る方法、地域における防災への取り組みの必要性などを伝える。被災地の映像などを視覚的に示したり、参加型のクイズ形式にしたりするなど、防災に興味を持ってもらえるように工夫する。
			地域防災拠点機能強化促進	災害時に防災拠点となりうる地域会館等の拠点機能を強化するため、拠点に備蓄する防災資機材等の整備を支援する。地域防災力向上に役立つ物品提案や、防災訓練時に活用できるよう即時納品に努める。
			自主防災組織に対する研修	各校区で防災の担い手として活躍が期待できる方を対象として、避難所の初期対応や校区イベント等で防災啓発を行うリーダーを育成する。また、校区の防災訓練時や発災時に避難所運営の中心的役割を担う校区の自主防災会防災担当などを対象に、発災時の避難所運営について学ぶ研修を実施する。
			中学校避難所ワークショップ	小学校は自主防災組織による避難所運営訓練等の取組が進む一方、地震時の指定避難所である中学校等では避難所運営に関する準備が進んでいない中、五箇荘中学校をモデル校として五箇荘・五箇荘東・新浅香山校区代表者と協議検討の上、地震時の中学校の避難所のあり方などを見い出し、校区間の連携及び対応力の強化を図る。
2　笑顔あふれる子育ての『わ』	2-1 こどもが健やかにいきいきと育つ環境	2-1-1 ●こどもが安全・安心に過ごすことのできる居場所などで、人とのつながりや様々な体験を得る機会を作ります。 2-1-2 ●こどもが地域の中で健やかに成長できるように年齢に応じて様々な視点から適切な支援を行います。 2-1-3 ●こどものSOSを様々な機会を通じて捉え、地域や学校と一緒に多角的に支援します。	地域こどもの居場所づくり支援事業補助金	長期休業中や放課後等に、身近な地域においてこどもたちが気軽に立ち寄れて、異年齢、異世代との交流やさまざまな体験ができるこどもの居場所を開設する団体へ開設に要する経費の一部を助成。
			わくわく教室	小学生の夏休みに、様々な支援活動や体験活動を経験することで、こどもたちが主体的に考え判断できるようになる機会を設ける（週１回、３週連続で実施）。
			親子の絵本ふれあい事業	北保健センターで行われる4か月児健診時（月2回実施）に北図書館で選定した絵本を配布する。また、北保健センターが主催する事業の実施機会を活用し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施する。
			学校連携支援事業	学校からの情報共有により、課題がある児童・生徒、その家庭を把握し、適切な支援に接続する。また、学校に行きづらさを感じている児童・生徒の居場所（フィット）を区役所に設置し、安定した登校への一助とする。
	2-2 保護者が笑顔で子育てできる環境	2-2-1 ●保護者の様々なニーズに対応した、子育てについての知識や理解を深める機会を作ります。 2-2-2 ●様々な媒体やICTなどを活用して、子育てに関する知識や情報を保護者の視点から発信します。	子育て不安の解消と孤立の予防	育児に少ししんどさを感じている5～8か月児の親子（ころころゴーヤの会）や多胎の親子、多胎妊娠中の妊婦（バナナの会）を対象に、小集団での教室を実施。参加者同士の交流や保健師、助産師、保育士等からの助言により、参加者が抱く不安や悩みを軽減させる。
			○子育て家庭の孤立予防と地域交流の促進	北区内への転入者や北区で子育てを始める方など、子育て情報の提供やMAPの配布に加え、交流機会を設定し、保護者同士がつながる場を提供する。また、校区が近い人どうしでの交流や多様な参加者に配慮した取組を実施し、地域との接点をつくる。
			子育てフェスタ	子育て世帯の多い北区において、子育て支援施策・制度の周知や地域の様々な子育て支援団体との交流を通じて、子育て世帯が孤立することなく安心して子育てができる環境を整えることを目的として実施

参考資料１

北区「はっぴー・すまいる」ビジョン　令和8年度の主な取組一覧　　**◎:新規　○:改善**

基本方針			主な取組	概要
2　笑顔あふれる子育ての『わ』	2-2 保護者が笑顔で子育てできる環境	2-2-3 ●様々な機会を通じ、保護者が参加しやすい交流の場の提供や保護者に寄り添った支援を行います。	大人ママ＊お話し会	高齢出産した母親に対し、子育てや地域の情報提供を行うことにより子育ての不安やストレスの軽減を図る。同年代の母親同士の交流の場を提供することにより、地域で子育てがしやすくなるよう支援する。
			ASOBIじかん	同じくらいの年齢のこどもを持つ子育て中の世帯が仲間の輪を広げることや、親子で触れ合う時間を過ごしてこどもとの関り方や遊び方を知る機会をつくる。
			○パパがつながる父親向け子育て支援	父親とこどもが参加できる講座や体験型プログラム、父親同士の交流会を実施し、親子のふれあいの機会や父親同士のつながりを促進する。
	2-3 地域ぐるみでつくる安全・安心な子育て環境	2-3-1 ●地域で安心して子育てができるように子育てに関する理解を深め、子育てを応援する機運を醸成します。	手作りCLUB	月1回程度こども向けの保育教材を作成し、年に数回みんなの子育てひろばやサークルなどで作成物を使った遊びの提供を行う。
		2-3-2 ●地域や民間事業者などと連携し、子育てに関する様々な支援を行います。	はぐくもっと	地域人材が講師となって講座を開催する。地域の人材の魅力を知ってもらい、つながりを作っていけるような関わりの場を提供。区民の支援者が増えることで地域全体で子育てを応援する。
		2-3-3 ●地域で子育てに関する活動を行う団体同士の交流を促進し、それぞれの活動が将来にわたって継続できるよう、担い手の発掘・育成支援に取り組みます。	北区子育て支援連絡会	子育て支援関係機関や地域の支援者・支援団体等が連携を図り、地域の育児力を活性化・向上させるため年１回、研修会と交流会を実施する。
3　いろんなコラボレーションでつくる・つながる魅力の『わ』	3-1 北区ブランドの発信	3-1-1 ●北区内の歴史文化資源や公園・緑地、農地、ため池などの豊かな地域資源、地域の特色ある取組など北区の魅力を再認識し、民間事業者などとの協働により、様々な媒体を活用して発信します。	**◎「はっぴー・すまいる」フォトフェスタ**	新ビジョンに掲げるテーマで募集し、生活や人に関する区の魅力を区内外へ発信するフォトコンテストを実施。 同時に、過去に撮影した懐かしさや地域のつながりを伝える昔の写真を募集。さらに、「これからも残していきたい北区の魅力×四季」をテーマにカレンダーの写真を募集。
		3-1-2 ●SNSなどを利用して区民協働により新たな魅力を発掘します。	魅力発信者養成講座	魅力情報の収集や発信に興味がある方を対象に、レベル（初級・中級）に応じたインスタグラム講座（投稿の閲覧やインスタ映えする写真・動画の取り方など）を実施。
		3-1-3 ●地域と一体となって魅力創出に取り組みます。		
	3-2 つながり・ひろがる 魅力あふれる地域活動	3-2-1 ●地域活動を活性化するための支援を行います	区民活動支援コーナー等運営事業	新金岡市民センター2階に設置する区民活動の拠点「北区区民活動支援コーナー」と中学・高校生のための「北区自習室」の運営を行う。
		3-2-2 ●地域活動団体の交流の機会を作ります。	**○区民活動支援コーナー交流会（うたごえひろば）の実施**	支援コーナー活動団体（合唱・楽器演奏・文化系サークルなど）が集い、舞台発表や作品展示を通じて各団体、区民が交流し、区民活動の輪を広げることを目的に交流会を開催。また、童謡、唱歌などを講師と一緒に歌う「うたごえ広場」も同時開催する。
		3-2-3 ●区民の横のつながりや一体感、地域への愛着を高める取組を支援します。	北区交流まつり	北区自治連合協議会をはじめ多くの地域住民や民間企業、NPO法人と協働し実施することで、北区の魅力発信と地域コミュニティの活性を図る。
4　多様なコミュニティで呼びかけ合う健康増進の『わ』	4-1 みんなで一緒に高める健康意識	4-1-1 ●地域の通いの場などの身近な場や区役所で、循環器疾患やフレイル予防、がん検診に関するライフコース別の啓発や健康講座を行います。	**◎区役所１階待ち合いロビーでの健康啓発や情報提供**	区役所１階の、市民課、保険年金課と連携し、より多くの来庁者に健康情報の提供を行う。
			ライフコースに合わせた健康啓発	「体点検会」は生活習慣病予防、「美BODY講座」は２０～４０歳代の女性の運動習慣獲得のため、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が協働しての講座を実施する。
			通いの場での健康啓発	地域で開催される子育てサークルやいきいきサロン等に出向いて検診受診を勧奨する。保健師等の専門職が対象者や参加者の要望に応じて協働して健康啓発を実施する。
		4-1-2 ●民間事業者などと連携した区民参加型の健康啓発を行います。	健康のつどい	医療機関や健康づくり自主活動グループ等と連携し、参加者が主体的に健康増進に取り組めるような情報を提供する。併せて、参加者が保健センター事業を知り、健康増進に取り組む契機となり得るような情報も提供する。
			◎商業施設での健康啓発	区役所内だけでなく、普段から区民がよく利用する商業施設で健康啓発を行うことにより、これまで情報提供の機会が少なかった方にもアプローチする。
			○はっぴーすまいるプロジェクト	区民が踊る「キタキタ☆スマイル」の動画を募集し、区民のダンスがつながる動画を作成。幅広い世代への健康啓発を通して、北区の将来像「「たのしい」でつながる北区」の具現化を図る。
	4-2 明るい未来につながる健康増進	4-2-1 ●区民が主体的に健康増進に取り組める機会を提供します。	**◎サイクリングを活用した健康増進イベント**	健康増進と区の魅力発見につながるよう、複数課で連携して取り組む。
			健康づくり自主活動グループの活動紹介	保健センターが把握しているグループの活動について、リーフレットの配布や配架、保健センターホームページの掲載で、より多くの方が閲覧できるようにする。
		4-2-2 ●各専門職種、関係機関などが協働・連携し、健康増進に主体的に取り組むグループの活動を支援します。	健康づくり推進委員会	地域で健康増進に主体的に取り組むグループのリーダーや個人の参加を呼びかけ、運動をより効果的、安全に継続できる情報を提供する。また、運動に取り組むツールのひとつとして、オリジナルダンス楽曲「キタキタ☆スマイル」の周知を図る。
			介護予防の啓発	「ゆるやか体操教室」は転倒予防、「ひらめき脳トレ教室」は認知症予防を目的に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が協働して講座を実施する。
		4-2-3 ●運動機能、口腔機能、低栄養の改善を含め総合的な介護予防の取組を行います。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	地域の老人会やいきいきサロン等の通いの場で、質問票を用い、参加者個別の状態を把握し介護予防に必要な啓発や保健指導を行う。